

令和5年第2回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和5年2月22日(水)午後2時00分～午後3時15分
会場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、原喜恵子委員 高杉陽子委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 村田学校教育課長、天野学校給食課長、清水社会教育課長 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、佐藤文化振興課長 又平博物館課長
会期及び会議時間	令和5年2月22日(水)午後2時00分～午後3時15分
会議録署名人	原委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
協議事項	(1)新型コロナウイルス感染症対策の緩和について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和5年1月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和5年1月分の生徒指導について
会議日程について	・次回 令和5年第3回島田市教育委員会定例会 令和5年3月29日(水)午後2時00分～ プラザおおるり 第1多目的室 ・次々回 令和5年第4回島田市教育委員会定例会 令和5年4月26日(水)午後2時00分～ プラザおおるり 第1多目的室
	開 会 午後2時00分

教育長

皆さん、こんにちは。

時間になりました、会議進行上のお願いをまずいたします。

1つ目、発言は全員着席で行ってください。

2つ目、発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

3つ目、付議事項、議案につきましては、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから、令和5年第2回教育委員会定例会を開会いたします、よろしくお願いいたします。

各委員

お願いします。

教育長

会期は、本日2月22日の1日とします。

会議録署名人は、原委員と磯貝委員にお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

特に、報告等はございません。

教育長

特に報告がないということですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、1ページを御覧ください。

まず実施ですが、2月20日月曜日に、島田市立小学校跡地利活用事業公募型プロポーザル企画提案審査会が実施されました。

対象校は、伊太小、神座小、伊久美小の3校です。この審査結果につきましては、3月1日に公表する予定でございますので、ホームページ等を御覧願います。今日の段階では、細かい説明は省略させていただきます。

それから、予定でございますが、3月22日水曜日に、第3回の総合教育会議が予定されております。

今現在計画されている議事につきましては、北部地区小学校の跡地利活用について、それから、来年度の学校統合に向けた活動についてということ、議題にする予定でございます。

委員の皆様方の御出席、またよろしくお願いいたします。

教育総務課参事

それでは実施の2月13日の島田第四小学校グラウンド造成工事完成検について、御説明をさせていただきます。

当工事は、昨年5月から着手し、12月までには工事をほぼ完成していましたが、1月に変更契約等の書類を作成しまして、先週の13日月曜日に完成検査が行われました。

昨年の5月から11月までは、グラウンドが全面使えず、学校関係者には御迷惑をおかけしましたが、12月からは全面使用できる状態になっ

ております。

工事の概要は、グラウンド舗装が約8,000平方メートル、散水設備がスプリンクラー4基設置。あと、防球ネットがグラウンド北側ですが、3分1は施行してあるのですが、残りの3分の2を施工しまして、グラウンド北側に、全て防球ネットが張られた状態になりました。

それと、防砂ネットが45メートル。グラウンドの北東部に設置しました。これはグラウンドが道路に面しているということで、そちらのほうに高さ3メートルのものを設置しました。あと、砂場と遊具を設置しています。

グラウンド舗装は、グラウンド舗装した造成部は、保水性のあるものを使用しまして、強風時の土埃等、近隣への対策に配慮したグラウンドとしています。

また、グラウンドには、200メートルトラックと直線100メートル走ができるコースロープが設置されています。これで島田第四小学校改築事業の全ての工事が完成しました。

教育長

ありがとうございました。教育総務課よりの補足説明が終わりました。ほかにございますか。

学校教育課長

実施になりますが、2月1日の移動知事室がありました。島田第二中学校の授業、そして子供たちの学校説明等をした。授業では個々に自分のテーマに基づきながら、実験を行ったりまとめたりする授業を行って、大変好評だったと伺っております。

2月15日、カリキュラム等検討委員会では、来年度の計画について協議をしました。

2月18日、サタデーオープンスクールは、炭づくりです。

予定にまいます。サタデーオープンスクールが3回あります。椎茸の菌打ち、ペン立て、それから伊久美の菩提山に登ることを行います。

教育長

学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますか。

学校給食課長

3月3日に予定しております、島田市学校給食地産地消推進連絡会について、補足をいたします。

この連絡会は地場農産物等を給食センターに納入している生産者、あるいは消費者代表、J A、それから行政で構成しており、今回は農業振興課の地産地消推進連絡会と、タイアップして合同で開催するものです。

内容としましては、関東農政局より講師を呼び、みどりの食料システム戦略について講和をしていただきます。化学農薬や化学肥料の使用量の低減や有機農業の面積の拡大など、国の目指すべき姿や取組みの方向性を確認し、有機の農産物の有力な搬入先の1つとして生産者を支援し、学校給食における地産地消の推進を一層図っていくために開催するものであります。

教育長
社会教育課長

学校給食課からの説明が終わりました。ほかにございますか。

社会教育課のから補足いたします。まず、人数の追記について、4ページをお願いします。

2月1日になります。初倉公民館中学生講座「スイ・水・数学」ですが、㊸に2人。㊹がゼロ、それから㊺につきましては、今日の開催になりますので、来月に報告させていただきます。

それから、初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」ですが、2月15日が、参加者が35人になります。

それから、その次の親学講座ですが、大津小学校が27人、伊久美小学校が3人、第三小学校が38人、相賀小学校が3人です。

次の5ページにいきまして、家庭教育学級閉講式ですが、第二小学校が26人、六合小学校が20人、相賀小学校が13人、六合東小学校が20人、初倉小学校が25人、初倉南小学校が19人、第四小学校が35人、第五小学校が20人、金谷小学校が11人、川根小学校が12人、その後は今日の開催になりますので、また人数につきましては、来月に報告させていただきます。

それから、2月9日の初倉西部ふれあいセンター「コンニャクづくり教室」、10人と書いてありますが13人になりますので、訂正をお願いします。2月12日、金谷公民館社会教育講座、これは先月もお伝えしたことです、最終的に111人の参加がございました。

めくっていただきまして、6ページです。

2月12日、北部ふれあいセンター、8人。14日、北部ふれあいセンターが、4人。同じくその下で、「子供の自己肯定感を伸ばす子育て」講座で、こちらが49人です。

2月15日、その下の金谷地区子どもをはぐくむ地域教育推進協議会ですけれども、16人。

それから、2月16日、伊久美、こちらが21人。北部が8人。川根が22人。初倉西部が17人。2月17日の六合が28人。2月18日、金谷公民館が10人。初倉西部が45人。北部が17人。同じく北部の「おはなしカフェ子供クッキング」、こちらが8人です。

その下の初倉西部ふれあいセンターが、上と重複しておりましたので、こちらは削除していただきたいと思います。

21日、大津農村環境改善センターが23人、初倉公民館が12人。

そして、2月21日の東海道金谷宿大学教授会が39人でございます。

社会教育課の事業について説明させていただきます。5ページを御覧ください。

2月6日、家庭教育学級閉講式が始まって、現在も継続中ですが各校で行われております。こちらについて御説明させていただきます。

委員の皆様には、改めて申し上げることではないかもしれないので

すけれども、家庭教育学級では市内各小学校の新1年生の保護者を対象として、主事これは校長さんですけれども、主事の指導、それから家庭教育学級アドバイザーの助言をいただきながら、学級長等の役員を選出して役割を分担し、学習の内容を計画し、自主的に運営されています。

この学級では、親同士が交流し、子育ての悩みなど話合うフリートーク、また、テーマを設定したつながるトーク、そして、親も参加、地域交流のイベントや工作体験、あるいは講演会等を実施するほか、読書活動の推進を図るために、家庭読書の時間なども必ず設けてくださいということをお願いしています。こちらの事業には、ペアレントサポーターとして、高杉委員にも御参加いただいております、ありがとうございます。

今年度は一部で、コロナ感染症拡大の影響を受けた学校もありますけれども、事業日程の調整等個々にやっていただくなかで、各校におきましては、年度当初に予定した事業をほぼ実施することができています。

閉講式を終えた学校では、来年度の実施に向けて、次なる準備を進めていただいたところでございます。こちらのほうが、今の状況でございます。家庭学級閉講式の説明になります。

次に、予定事業について、3月になると、当課の所管のイベントが2つございますので、御説明をさせていただきます。皆様のお手元には、チラシを2枚置かせていただきました。

8ページにあります、3月4日、「生涯学習大会フェスタしまだ2023！」です。新型コロナウイルスの影響により、開催中止あるいは縮小の期間がございましたので、ステージ部門も含めた開催は、4年ぶりになります。

ほぼコロナ感染症拡大前の内容で、開催することにして準備をしておりますけれども、来場者のマスク着用、あるいは食品類提供自粛など、基本的な感染症対策は、継続することとさせていただいております。催しの内容につきましては、こちらのチラシをまた御覧いただきたいと思っております。

また、9ページになります。こちらは、3月11日、12日になります。金谷宿大学成果発表会を、こちらは夢づくり会館で開催いたします。こちらステージ部門も含めた開催は4年ぶりとなります。催しの内容につきましては、別添のチラシの裏面にこちらのほうはスケジュールが書いてありますので御覧ください。

なお、催し終了後のこちらで一括して行います、4年度の閉講式、5年度の閉講式、そして、ちょうど一年越しなのですけれども、30周年の記念講演もございしますが、こちらにつきましては、来賓を市長、議長に

教育長

留めまして、従前よりも縮小して執り行うこととなっております。2週続けてのイベントとなりますが、お時間がございましたら、ぜひ御来場いただければありがたいと思います。

スポーツ振興課長

ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますか。

それでは10ページを御覧ください。最初に人数の追記をお願いします。

2月9日、ボッチャ教室は、8人です。2月10日、ママさん教室は、9人です。2月12日、志太ふらば～る大会は、81人です。2月16日、トランポウウォーク教室は、17人です。2月17日のママさん教室は、7人です。

それから、3月15日の島田市スポーツ賞表彰式が、参加予定が、180人となっておりますが、199人に訂正をお願いします。

それでは、補足説明をさせていただきます。10ページの2月9日から3月10日までですが、第2次島田市スポーツ振興推進計画に係るパブリックコメントを募集している期間になっておりますので、お知らせします。来月の定例会で、その推進計画の案を出させていただきます。

それから、予定の補足ですが、3月15日に島田市スポーツ賞の表彰式を行います。現段階では、表彰されるのは12団体、それから67個人を予定しております。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

図書館課長

それでは、まず前回定例会で御報告しました、1月29日の金谷図書館で開催した、新春子供映画会の参加人数ですが、21人と追記をしていただきましたが、正しくは20人でしたので、訂正をお願いします。

それでは、まず、人数の追記からお願いいたします。それでは、13ページを御覧ください。

2月10日、おはなしギフトですが、参加者は12人。2月14日、ブックスタートは、参加者は26人。

それでは、事務事業概要の補足について、説明させていただきます。まず、実施についてです。13ページを御覧ください。

2月5日は、読み聞かせボランティア講座です。こちらは児童書の選書など、ボランティアに必要な知識を身に付けていただくために、選書の仕方、読み方を学んでいただきました。

前半は先ほど言いました、児童書の選書、どういう本がいいか、どの年代にはどの本がいいかとかいう紹介と、後半は実際にグループワークをしていただきまして、一人ひとりに読み聞かせをしていただきました。参加者の中から、実際に自分の読み方の見直しができたとか、本の持つ力を実感したという、そういうものが聞こえてきて、また、学校

の読み聞かせボランティアをやってみたいとかそういう方もいらっしゃったので、また学校に紹介していきたいと思っております。

次に、2月20日、すまいるタイムです。これは昨年から始めた事業でございます。子供発達支援センターの親子に来ていただきまして、休館日に3階の子供フロアを全て開放しまして、お話し会2回やりましたり、あとは、子供に自由に親子で大声をあげて本を読んでもらったり、そういうことをしております。

今回も本当に親子とか職員の方もいらっしゃって、50名程度が来まして、大変喜んでいただきました。これは図書館に来たことがないという子が多かったので、図書館に来るきっかけづくりになればなと思っております。

次に、14ページを御覧ください。予定でございます。

2月25日、本・雑誌の無料配布です。こちらはプラザおおり、こちらのホールで約7,300冊の配布をする予定でございます。今年度も大分密になりますので、感染防止として30分単位で整理券を配って、入れ替え制で行う予定です。また、2月26日には、金谷図書館で雑誌のみになりますけれども、無料配布をこちらでもやっていただきます。

教育長

ありがとうございました。各課事務事業の概要についての補足説明が終わりました。委員の皆様から、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。2月16日にスクールバスが納車ということだったのですけれども、北部の学校を中心にスクールバスが利用されているということは、承知はしているのですけれども。これで大体スクールバスは、何台ぐらいになっているのでしょうか。年間の運営経費なども、予算のときにちょっと出たと思っはいるのですけれども、そこら辺を概略で結構ですけれども、ちょっと確認のために教えてください。

学校教育課長

確認をしてから報告します。

B委員

はい。

教育長

確認の後、お願いいたします。

B委員

続けていいですか。2月19日と今度の土曜日、部活の合同練習が、それぞれあるようですけれども。特に、2月19日日曜日はサッカーでエスパルス指導者が参加したということなのですが、これから部活の地域移行の関連とも併せてですね、こういうのは注目していきたいと思っております。

これはこちらから話を持っていったものなののでしょうか。よくサッカーJリーグは、地域との密接な関係を築くために、指導者をいろんなところに派遣するという考え方もあるようなのですけれども、そこら辺のことをちょっと教えていただきたいと思います。

学校教育課長	これは合同部活動で、参加している生徒は、主に中学校のサッカー部ですが、それに加えてサッカーに興味がある中学生も一緒に入りながら、幅広くスポーツを楽しむ機会にしているものです。
B委員	エスパルスについては、島田市とエスパルスが提携を結んでいることもあり、この部活動の地域化に向けて専門的な指導を受ける機会を設け、こちらから依頼をして、エスパルスでもこういった機会を非常に大事にしており思いが一致したというところで、指導をしていただいたということになっています。
B委員	関連して、市内の中学校はどこ辺の子供まで参加したのでしょうか。そこら辺で、何か、例えば、二中に来るときにやっぱり遠すぎて、ちょっとまずいなと思ったり、そこら辺の事情があったと思うのですが、そこら辺のことを教えてほしいのですが。
学校教育課長	川根中を除く全ての中学校が参加をしました。交通事情については、保護者による送迎、あるいは、自転車等で近くの子たちは来ている。
B委員	川根中が来てなかったのは、紹介してなかったのではなくて、サッカー部が現在行ってない。募集はしているのですが、参加者がいなかったということです。
B委員	分かりました。
教育長	よろしいですか。
B委員	ありがとうございます。
教育長	そのほかの委員の皆様から、御質問、御意見等はありませんでしょうか。
B委員	社会教育課に、簡単なことなのですがお尋ねしたいと思います。2月15日に、金谷地区で「子どもをはぐくむ地域教育推進協議会」これ開催されたということなのですが、議題なんか分かりませんかでしょうか。どういうことが話題になったのかなと思ってですね。
社会教育課長	こちらにつきましては、ボランティアの方、金谷地区で事業をやっている方と連絡会を開催ということで聞いておりますので、その内容につきましては、自分も把握していませんので、確認ができたところで、改めて報告したいと思います。
B委員	ああ、そうですか。いつでも結構ですのでお願いします。
教育長	いつでもいいということですのでお願いいたします。そのほかの委員の皆様の方からありますか。
A委員	報告にはないのですが、ペアレントサポーターとして、社会教育課から案内をいただいて、こども未来部子育て応援課の「虐待予防及び対応研修会」に参加しました。
	社会教育課のペアレントサポーターですけれども、そういういろんな課の講座に、声をかけてもらって参加するということは、とても勉強になったので、また、こういうのをいろいろ双方でやれるよう進めてく

す。

2月5日のちょっと昔のおもしろ体験は、参加者が11人です。その下の諏訪原城跡整備委員会は、参加者が5人です。一番下、2月18日は、博物館講座ワークショップは、参加者14人となっております。

それでは、補足説明をいたします。17ページの予定を御覧ください。

一番最後の行の未定となっている「島田市」ではないですね、「島田宿」です、訂正をお願いします。島田宿大井川川越遺跡跡整備委員会は、3月27日の月曜日に開催をいたします。

続いて、2月23日、明日ですが、富士山の日協賛で博物館無料開放日として、博物館を無料開放いたします。これについては、スタンプラリーやワークショップを行うほか、川越街道の朝顔の松公園では、「公園アンド遺跡 de マルシェ」というのを開催いたします。多くの店が出店をする予定でございます。

続きまして、これには掲載されておりませんが、皆様のお手元に「ぬくといね大井川」という絵本を配布させていただきました。

この絵本は、環境省の「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトの一環として制作をいたしました。大井川流域の人々の暮らしやその歴史・文化、自然の恵みなどを、大昔ではなくて昭和の懐かしい体験談を、河原町の自治会、かなや観光ボランティア、NPOまちづくり川根の会の皆様たちから聞きまして、その体験談を島田樟誠高校の生徒さんたちと世代間交流を行って、その中でも関心の高かった昔ばなし等について、島田市美術協会の皆様に絵を描いていただいております。そして、そういった地域の皆様が協力し合って作った絵本でございます。

この絵本については、市内の小中学校、図書館等に配布する予定でございます。多くの方に手を取っていただき、絵本を通して対話が生まれることを期待しております。なお、この絵本の完成披露発表会を、2月26日の日曜日、13時30分から、プラザおおるり3階大会議室で行う予定でございます。

教育長

ありがとうございました。連携報告が終わりましたが、各委員の皆様から、質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

B委員

博物館課にお尋ねします。諏訪原城跡の整備委員会、今回はいろんな話題が出たと思うのですが、何かありましたら教えてください。

博物館課長

今回の委員会の内容ですが、今年度の事業報告ですね、今年度は諏訪原城跡の二の曲輪中馬出の遠路の整備を行いました。その報告と、あとはプロポーシオン事業で、12月にお城エキスポというイベントに出店をしました、その報告をいたしました。

あと、来年度の事業計画も報告させていただき、やはりその中では大河ドラマの関係で、「どうする家康」という番組が放送されております

B委員
教育長

ので、そういった契機を捉えて諏訪原城をPRしていくようにという
ようなことを、委員の方から言われました。

ありがとうございました。

そのほか、委員の皆さんから、御意見、御質問等がありましたら願
いいたします。よろしいですか。

学校教育課長

先ほどのスクールバスの台数ですが、全市の中で13台ということに
なっております。

教育長

B委員、よろしいですか。

B委員

はい、結構です。ありがとうございます。

教育長

それでは、次に移ります。

付議事項

教育長

付議事項について、議案の審査を行います。付議事項は1件ごとに審
査いたします。

議案第3号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、学
校教育課長より、説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、御承認をお願い
いたします。

学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、学校医、学校歯科医及
び学校薬剤師を次のとおり委嘱いたします。

委嘱年月日は、令和5年4月1日。委嘱期間は、令和5年4月1日か
ら令和7年3月31日まで。ただし、伊太小、相賀小、神座小、伊久美小
は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までになります。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の氏名等については、裏面に記載
しております。

御承認、よろしくをお願いいたします。

教育長

ただいま、議案第3号につきまして、説明が終わりました。委員の皆
様から質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第3号について、原案どおり決することに異議はござ
いませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは、異議なしと認めます。議案第3号は、原案のとおり承認さ
れました。

協議事項

教育長

次に、協議事項に移ります。提案のある方はいらっしゃいますでしょ
うか。

C委員

先に、事務局から資料の配付をお願いいたします。

教育長

C委員、お願いいたします。

C委員

それでは、協議をしていただきたい内容について、説明をさせていただ
きます。

新型コロナウイルス感染症対策の緩和について、これにつきまして協議をお願いいたします。

この発議の経緯を初めに説明いたします。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症の位置付けは、5月8日に現在の2類相当から、季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行される方針となりました。

マスクの着用についても、国から新指針が示され、4月1日から適用となる学校教育活動を除き、3月13日から個人の判断に委ねられることになりました。

ただし学校の卒業式については、児童生徒らはマスクを着用せずに出席することを基本とするよう、文部科学省から都道府県教育委員会などに、2月10日付で通知をされました。

このような状況を踏まえ、学校や社会教育施設等多くの公共施設を所管する本市教育委員会として、移行に向けた円滑な対応を行うため、新型コロナウイルス感染症対策の緩和の方向性について協議をお願いしたいと思います。

協議内容につきましては、1. 学校行事及び学校生活における対応。2. 教育委員会所管の公共施設における対応。以上について、協議をお願いいたします。

教育長

ただいま、新型コロナウイルス感染症対策に関わって2つの協議内容が提案されました。

1. 学校行事及び学校生活における対応について。
2. 教育委員会所管の公共施設における対応についてです。

それでは、まず初めに、各課より、現状及び今後の対応について教えていただきたいと思います。

こちらから順番に、指名していきますのでお願いいたします。まず、教育総務課、お願いいたします。

教育総務課長

教育総務課につきましては、まず、学校勤務の事務員、それから業務員につきましては、学校内での取り扱いに沿った対応をしていくというのが原則でございます。

これからにつきましても、今回の協議内容に沿った形で運用していくという取り扱いを、継続したいと考えております。

それから、マスク等についてはもとよりですが、これからにつきましても、当分の間は消毒液の配布の関係については、コロナ禍と同様と考えております。

教育長

ありがとうございました。それでは、次に学校教育課、お願いいたします。

学校教育課長

まず、学校生活の現状については、ほとんどの学校がコロナ禍において、マスクを着用し感染対策を行っております。これについては、文科

省の感染等のマニュアルに則したものになっています。

今後卒業式については、先んじて式全体の中では、マスクを外すということを基本としています。また、歌や呼びかけ以外では、マスクを着用することを奨励しています。入退場、式辞等については、距離等の処置を取りながら、マスクを外しても構わない、個人の判断によることとなります。

来賓、保護者については、マスクの着用を求めています。このようなことを基本としながら、あくまでも個人の判断によるというところで対応していきたいと思えます。

2つ目として、4月1日からの教育活動におけるマスクの着用については、基本着用を求めています。これもただ個人の判断に委ねるところになります。

詳細な留意事項につきましては、今後、文科省から通知が来ることですので、また考えたいと思っております。

教育長
学校給食課長

ありがとうございました。では、次に学校給食課、お願いいたします。

現状ですけれども、学校に訪問して行う市長等学校給食訪問、それから、給食時間の生産者訪問、こちらにつきましてはマスクを着用したり、人数制限をしたり、給食試食会の停止ということで行って来ました。生産者訪問は、実施しませんでした。

今後の市長等学校訪問試食会につきましては、マスク着用は個人の判断とします。試食会場は訪問校の指示によりまして行いたいと思っております。できれば、教室で実施できるかなということ考えています。

それから、給食センターのイベントですけれども、市民試食会と夏休みの親子施設見学があります。こちらでもマスクの着用をしていただいて、人数制限をして現状では行っていますけれども、4月1日からは、マスク着用は個人の判断、人数制限も解除して行っていきたいと考えております。

教育長
社会教育課長

ありがとうございました。それでは、次に社会教育課、お願いいたします。

社会教育課では、今月の初めに施設長会議を行いました。公民館及び公民館類似施設の施設長が集まって会議を行いました。

その中で、この話題に触れまして、まず今までやっていた名簿の提出、これは個人情報にも関わりますし、特にどこへ出すものでもないということで、これは廃止ということになりました。

ただ、その他の取組みにつきましては、いろんな方の考え方もありますので、引き続きマスクの着用奨励については、現状続けることとして、5月8日の答申を待って、具体的な取組に進める、取組を行うこととしております。

教育長
スポーツ振興課長

考え方としては、こちらからお願いするもの、こちらの責任という言い方はちょっとあれかもしれないのですが、感染拡大についてこちらでお願いできるものは、やっていく形で進めていこうと考えております。

また、いろんな方の考え方があります。それについては、それによって感染拡大ということがないようなところで、また注意を促すようなところで様子を見ていきたいということでは、思っているところでございます。

ありがとうございました。次にスポーツ振興課、お願いいたします。まず、現状ですがローズアリーナや球場などといった社会体育施設では、運動中は外してもよいということで、外してプレーをしていただいているところです。

ただ、プレー以外は、マスクをしましょうということで、そういった方針で進められております。

さらには、それぞれの競技団体が、上部競技団体から、いろいろ指針というのですかそういうのが示されていますので、それぞれ種目ごとに、それに従って取組んでいただいているというところでございます。

今後につきましては、国の方針に沿って、要は個人の判断、あるいは上部の競技団体の方針に従ってやっていただくといいということで考えております。

あと、市でも全体的な方針を、近く決めるという話を聞いていますので、そこにも整合させていきたいと思っております。

教育長
図書館課長

ありがとうございます。それでは、最後に図書館課、お願いいたします。

現在の図書館の状況を御報告させていただきます。

まず、職員についてはマスクを着用しております。そして、来場者につきましては、県の基準に沿ったアナウンス、例えば、2メートル以下の場合、マスクの着用を推奨する。そして、県のほうで2メートル以上離れていけば、マスクは要らないというふうになってはいますが、その場面場面の対応を図書館前に貼らせていただいております。

次に、出入り口に検温センサーを設置してございまして、手指の消毒液を設置してございまして、そして、カウンターには、ビニールシートをさせていただいております。

そして、現在、返却・貸出しのときに、待機していただくのに、50センチぐらい空けたマークを貼って、待機をしていただいております。

閲覧席と学習席については、今は間引きをしてございまして、半分の状態になってございまして、そして、視聴覚資料のAVブースというものがございまして、こちらは今も閉めている状況です。返却本については、全てまだ消毒をしてございまして。

おはなし会については、来る方について、名簿の記入をしていただいているのが現状でございます。

これからについてですけど、こちらとしては、3月1日から、できれば閲覧席、春休みに入るので、これだけコロナが収まってきましたので、閲覧席、学習席の間引きを解除する。それとAVブース、視聴覚資料のブースについても解除をしていきたいと思っております。

それと、もう一つ、おはなし会で名簿を書いていたのですが、ですけども、これは保健所に提出するためにやっていたのですが、保健所からは求められていないので、名簿についても3月1日から不要というふうに今考えております。

教育長

ありがとうございました。ただいま、各課の現状と今後の対応についてお話を伺いました。教育委員の皆様から、何か御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

A委員

A委員、いかがでしょうか。

ニュースでも卒業式のマスクを外す話題などが出ていましたが、私の子供も、小学生の卒業式のときから3年間マスク生活だったので、やっぱり思い出に残る卒業式というのは、親としては、みんなの顔をしっかりと見てもらいたいなというふうに思います。

小学生も、6年間の後半ずっとマスク生活だったので、同じようにみんなの笑顔と顔をしっかりと見て、思い出を作っていただきたいなと思っています。

教育長

ありがとうございます。

D委員、いかがでしょうか。

D委員

マスクをしていたことによって、いろいろ子供たちの表情が乏しくなったり、相手の感情を読み取れなくなったり、歌が歌えなくなったりとか、なかなかマイナスの面がたくさん聞かれましたので、マスクが緩和されるということは、大変うれしいことだなというふうに思っています。

学校の場合とか、スクールバスなどで、やっぱりインフルエンザのときも、すごく狭い空間の中でうつっていくことが大変多かったので、緩和されることは大変うれしいのですが、やっぱり状況に応じて、学校がいろいろ判断しなければならぬ場面も、これからも継続して出てくるだろうなということは予想されます。

それから、マスクの着用については、コロナだけではなくて鼻炎、アレルギーとの関係でマスクの必要な子供も出てくると思いますので、やっぱり子供たちに誹謗中傷というか、そういうところも配慮するようにという文科省の指示が出ていましたので、そこら辺も徹底していただけたらありがたいなというふうに思っています。感想ですけども。

教育長
学校教育課長

学校教育課長、どうぞ。

おっしゃるとおりだと思っております。子供一人ひとりによっても、いろんな実情があり、例えば、基礎疾患を患っている御家族がいたり、本人の状況に応じてマスクの着用が必要だったりする。また、学校のそのときの感染状況にもよるだろうと思っています。

卒業式というのは、最後の大事な行事でもありますので、一つマスクを取ることも投げかける場合もあると思います。実状を把握していくということは、大事だと思います。

教育長

ありがとうございます。

B委員

B委員、どうぞ。

政府とか文科省のこういう方針変更ということは、ある意味今ちょうどタイミングがいいのかなとも思います。再発火がすごく収まってきて、新年度に入っていくこういう時期に、ちょうどいいのかなとは思いますが、ウイルス感染症の分類が変わったことで、このウイルスの毒性が弱まったとか、感染性が弱まったとかということではないので、やっぱり一人ひとりが、マスク・うがい・手洗いという飛沫感染、接触感染ということを念頭に置いて、これからやっていかなければいけないのではないのかなというふうことは強く思います。やっぱり、サイエンティフィックに考えて、やっぱり僕らは行動しなきゃいけないということを強く感じます。

それと、私もスクールバスのことをちょっとお伺いしたと思ったのですが、D委員から聞いていただいたものですから、これから恐らく市の方針とか、それに従って各課の方針が具体的に決まっていると思うのですが、医療機関とか、例えば、私が勤めている高齢者施設などは、今もすごく厳重な体制でやっています。

例えば、学校中心に、あるいは公共施設を中心にいろいろやっていると、失敗もあると思うんですよこれから。例えば、こういうことをやっていたけれどもやっぱり発生してしまった。

でも、やっぱり全体を見て、さっき言ったように科学的な見地から、少しずつ進めていくということが、やっぱり必要なのかなというふうに思っています。これは感想ですが、これからもよろしく願います。

教育長

ありがとうございました。ほかの委員の方はいかがですか、よろしいですか。

それでは、ただいま発議されました、新型コロナウイルス感染症対策に関わってということで、先ほど各課から話がありましたように、文部科学省からも指針が出ておりますし、本市においても各施設、学校においては緩和の方向で対応していくということで、具体的な内容が確認できたと思います。それでは、各課での対応等を、今後もよろしくお願

いたします。

それでは、次に進みます。

協議事項の集約

教育長

次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、まず、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長

次回、第3回定例会におきましては、島田の教育のリーフレットの内容について、御協議をいただくことを考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

教育長

次回定例会の中で、島田の教育のリーフレットについて提案がされます。

各委員皆様から、提案がございますでしょうか。それでは、特にありませんので、次に移ります。

報告事項

教育長

報告事項に移ります。まず、(1) 令和5年1月分の寄附受納について、教育総務課、お願いいたします。

教育総務課長

それでは、20ページを御覧ください。令和5年1月分の寄附受納について、御報告申し上げます。

島田第五小学校PTAから、第五小学校に対しまして、ホワイトボードが2台寄贈されましたので、御報告申し上げます。

教育長

ありがとうございました。(2) 令和5年1月分の生徒指導について、学校教育課、お願いいたします。

学校教育課長

令和4年度1月の月例報告を説明いたします。

まず、問題行動ですが、50件ということで、昨年1月には、48件。例年並みの件数になっております。

内訳として、ここのところやっぱり目立つのが、ネットトラブルということがあります。このたびは、ネットトラブルは7件。小学校が3件、中学校が4件になります。

小学校においては、1年生の男子が自分の体を自分で写して、それを自分のネットに上げたというようなこともありました。また、LINEで無断に友達が悪口を共有したというようなこともあります。中学校においては、おおむねSNSに悪口を載せたりとか、共有をしたりということがありました。

続いて、2番の不登校です。181人ということで、昨年1月時点で136人、若干数が増えております。

気になるところでは、他機関とのつながりがないということで、中学校がこの前、20人のところが23人と3人増えているということは、やはり気になるところです。来年度に向けても、機関とのつながりを見出していきたいと思っております。

下の囲んだところにありますように、GIGAスクール端末を不登

校の子たちが持ち帰って、そこで学級と交流をしているという、よい例が幾つか挙げられています。ミトという動画で、お互いにやることで、授業中に見合ったり、あるいは意見を求めたりというようなこともできると聞いております。また、授業の様子を映しながら、ほぼ見ているだけと思いますが、交流が少しでもできたらいいなと思っています。結果、教室に戻れた子もいるような状況です。

また、不登校の子たちに対しては、まずは適応指導教室に、まずつながっていくということが重要になってくると思います。適応指導教室によって、出席扱いを取りながら、居場所というところで子供たちのそれに向けていきたいと思っています。

続いて、いじめについてです。いじめにつながる事実というのが、29件、3件伸びています。やはり非常に大事なものは、やっぱりいじめにつながる事実をどれだけ見つけられるかということは、改めて大事になると考えております。

若手教職員等がいじめになることを抱え込まずに、または自分だけで何とかするというふうには思わずに、まず見つけたら報告をして、事実の確認を組織でしていくということが、非常に大事になってきます。

続いて、センターの活動実績ということで、チャレンジには37人が通っています。センターには、この度、県から大型テレビ等の寄附がありました。また、パソコン1台も。これから、子供たちが教育センターの中でも、学校とのICTによる交流を図っていく必要があると思います。これは来年度に向けての課題になると思います。

交通事故は2件です。自転車での事故が2件あります。登校中が、小学校が1件、自転車が1件になります。

不審者情報です。3件でした。

中学生の例に、見知らぬ人との接触によって、殴られたということが1件ありました。見ず知らずの方を刺激しないということも、1つの危険回避と思っています。

教育長

ありがとうございました。ただいま、2つの報告事項がありましたが、ほかに何かありますでしょうか。

教育総務課 参事

皆さんのお手元に、写真の付いた資料を御覧ください。

島田第一小学校校舎等改築工事の進捗状況について、御説明させていただきます。

上段の写真は、先週の水曜日、16日に敷地の北側、既存の第一小学校の北校舎屋上から撮影したものです。

写真の中央の左側が、東側になりますが、島田第一中学校の屋内運動場や校舎等が映っています。

その右が西側になりますが、右側の住宅や道路を挟んで、島田第一小学校の建設現場となっています。2月に入っても、天候のよい日が多か

ったため、工事に進捗率は、2月まで予定で27%と計画どおりに進捗しています。

校舎等は、1階の西側の3分の1、下の図面で言いますと、図面の下部の校舎、A工区、B工区、C工区と3つに分かれておりますが、一番左側のA工区のコンクリート工事を、先週の土曜日に行いました。東側の図面の下、B工区、C工区は、2階床の鉄筋工事や型枠工事を行っています。

上段の写真を見ていただきますと、写真の下の方のコンクリートが見えている部分が、屋外倉庫の基礎になります。その左側は、屋内運動場基礎の鉄筋工事を、現在やっておられます。

前回の教育委員会定例会で、教育委員の皆様から、正門から昇降口への動線に支障が出ているのではないかと御意見をいただきました。

隣接地では、屋内運動場建設工事も始まり、工事車両の出入りが出てきています。学校利用者の安全な動線を確保する必要がありますので、工事費用も含めて、春休みに対応できるか関係者との調整を行っています。

春休みは、プールと既設校舎の間の通路に建設敷地の雨水を排出するための排水管等を埋設する工事を予定しているため、改築工事、敷地外での工事も予定しています。いろいろな工事が始まりまして、余裕スペースが少なくなってきていますので、学校関係者や放課後児童クラブの利用者等の方々と連絡調整を取りまして、安全な工事の施工に配慮していきます。

教育長

ありがとうございました。ただいま、3つの報告事項がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

学校教育課にお尋ねいたします。不登校の子供たちが、また増えてきました。本当に小学校、中学校を合わせると、181人ということで、ちょっとした規模の学校ぐらいの人数になってきているので、本当に現場でいろいろ端末を持って行ったり、いろんな関係各機関とつながるように配慮されている先生方の苦労は、相当なものじゃないかなと思うのですけれども。今、高校の入試が終わったところもあるし、これからあるのですけれども、不登校の子供たち、中学校3年生の子供たちは、ほとんど受験するのでしょうか。そこら辺のことをちょっと教えてください。

学校教育課長

おおむね上級学校に進学を希望はしております。

B委員

中学校では、不登校だったけれども、高校に行けば、また新たな環境で行けるといふ子も多いということは、聞いてはいるのですけれども。僕がちょっと気になるのは、中学校は不登校で、高校もまた行って、ちょっとうまくいなくてという。あるいは、社会に出てもどうもうまく

学校教育課長

いなくて、家に閉じこもっちゃうというそういう人たちもたくさんいるというふうに聞いています。

これは教育委員会の仕事ではないように思うのですが、不登校の子供たちを、ずっとフォローしていく、一人ひとり追っかけていくようなやっばり施策があるのじゃないかなと思ったりするのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

学級担任を中心に、子供たちの行く末を心配をします。

中学校時代に、なかなか学校に来られなかった子も、上級学校に行つて、投稿できるようになるという例は多くあります。また、通信制という形の上級学校もあります。

心配しながら、機会を見ながら、声をかけるということは、各学校で行っておりますが、全ての子に声をかけられるばかりではありません。

B委員

社会教育課の中でも、こういう家に閉じこもっている人たちの集まりの会があるのですが、そういうところと連携していくというようなことも、将来的には必要じゃないかなと思うのです。うちの近所でも、40過ぎの人ですけれども、閉じこもっている人がいます。もう親が80ぐらいなので、親の年金で何とか食べているのだけれど、親がいなくなったら、もう生活保護ですものね。全然働いてないし、家の中に閉じこもっているだけなので。そういう人たちが、かなり多くなってきて、注目はされているのだけれども、なかなかそれぞれ個別な事情があるのでということなのでしょうけれども、どうもありがとうございました。

教育長

D委員

ありがとうございました。

学校教育課をお願いします。教えていただきたいのですが教育センターの活動の中に、以前は検査をやりたくても、なかなか予約が取れないという話があったのですが、この表を見ると検査の回数とか、そういうのは入っていないのですが、今の状態としては、スムーズに検査が回っているような状態なのでしょう、それが1つと。

もう1つ、私の記憶が曖昧で違っているかもしれないのですが、この自転車のヘルメットの着用努力義務が出てきていたと思うのですが、中学生のヘルメットの着用状態はどういうふうになっているのかなと、ちょっと心配になったのですが、また、教えてください。

学校教育課長

発達検査については、昨年度10月ぐらいから、検査員を増やして、センターだけではなく、学校に出向いて検査をすることを始めました。

今年度も、現在3人の検査員の方が、学校に出向いております。それによって、止まることはなく、ニーズに応じた検査ができています。

2つ目のヘルメットですけれども、小学生も中学生も自転車に乗るときには、ヘルメットを被るということは義務付けています。被りながら登下校をしております。休日については、子供によって差があること

D委員
教育長

は感じております。

ありがとうございました。

そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。

それではないようですので、その他会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、日程のページを御覧ください。11のその他のところでは、次回第3回につきましては、3月29日水曜日、午後2時から午後4時まで、会場は本日と同様でプラザおおるり第1多目的室を予定しております。

次々回ですが、第4回については、4月26日水曜日、午後2時から午後4時まで、会場は本日と同様で、プラザおおるり第1多目的室を予定しておりますがいかがでしょうか。

教育長
全委員
教育長
教育総務課長

委員の皆様、いかがですか。よろしいですか

はい。

はい。では、その日程でお願いいたします。

それから、その次のページですが、前回の定例会で確認をさせていただいておりますが、臨時会が3月には、2回予定されております。再度御確認をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

教育長

臨時会の第1回目が、3月1日水曜日、午後3時からです。第2回目臨時会が、3月16日木曜日、午前11時からです。よろしいでしょうか。

全委員
教育長

はい。

よろしく申し上げます。

教育総務課長

申し上げます。

教育長

教育部長。

教育部長

先ほど、学校教育課からスクールバスの話をさせていただきました。少し補足をさせていただきたいと思っております。

13台の内、11台が委託している中型・大型のスクールバスになります。そのうち1台がハイエースを使っています。あと、伊久美と丹原鍋島のほうで、デミオとキャラバンを使って、職員が運転をしています。このデミオとキャラバンもスクールバスと言えばスクールバスになるのですが。前回、常任委員会の中で、スクールバスの話題が出ました。安全危機の関係で、今それこそ保育園とか、その際に委託分の関係のバスの台数で11台と説明した経過があるものですから、一応、今補足で委託業者として出しているのが、11台。あと、乗用車分で2台、普通車の扱いでちょっと取り扱っているということで、補足説明いたします。

B委員
教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。そのほか。

社会教育課長

先ほどB委員の質問がございました、金谷地区子どもをはぐくむ地域教育推進協議会のことですが補足いたします。

こちらの議題としましては、こちらのほうでボランティアとして子供を対象にいろんなことをやっていただいておりますので、その事業報告でありますとか、参加者数とかそういったところの報告が主だということ聞いております。

こちらは、事業としまして、稲作体験であるとか、あるいは山の家での合宿をしたり、それから読み聞かせなど、そういったことをやっていただいております。

人数のほうで、トータルしますと参加者数としては、前年度は431人に対して、今年度は418人ということで、そう大きくは変わらないのですが、内容が少し幼児のほうが増えてきて、小学生のほうが減っているという状況がありますので、それに伴って幼児の参加ということで、保護者が増えておりますので、トータルとしては、同じような数ですけれども。

スタッフの人数が前年の141人に対しまして、68人ということで、減っているということです。これは、ボランティアの方の高齢化もあると思うのですが、もう1つ来年度から金谷公民館の運営体制が変わる形になります。そういったところで、抗議という形じゃないですけども、それであれば我々は参加しないよという方が、若干いらっしゃることも聞いております。

ですので、今年度並みの事業を維持していくのは、少し大変なのかなというところで、御理解いただきながら、できるだけ、今の方も楽しみにされている形で、そういった形で事業ができていますものですから、今年に近づく形で、来年度も続けていきたいということで伺っているという報告がありましたので、よろしく願いいたします。

教育長

そのほか、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、予定しておりました内容が全て終わりましたので、以上で本日の定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後3時15分